

## 令和 8 年度危険物取扱者試験（第 2・3 回）のご案内

令和 8 年度における第 2・3 回危険物取扱者試験を次のとおり実施いたしますので、受験を希望されます方は、受付期間内に必ず申請を行ってください。

### 記

#### 1 試験日、受験申請の受付期間及び受付場所等

区 分	試 験 日	受験申請受付期間 (書面申請、電子申請とも)	受付場所(問い合わせ先)	提出方法
第 2 回	令和 8 年 10 月 18 日(日)	令和 8 年 8 月 28 日(金) ～ 9 月 7 日(月)	書面申請 (一財) 消防試験研究センター 愛媛県支部 〒790-0011 松山市千舟町 4-5-4 松山千舟 454 ビル 5 階 TEL:089-932-8808 FAX:089-935-4484 受付時間(土日、祝日を除く。) 9:00～17:00	書面申請 郵送 又は 持参
	令和 8 年 10 月 25 日(日)	※電子申請の受付時間は、受付開始日の午前 9 時から受付最終日の午後 11 時 59 分までです。		
第 3 回	令和 9 年 1 月 24 日(日)	令和 8 年 12 月 7 日(月) ～ 12 月 17 日(木)	電子申請(問い合わせ先) (一財) 消防試験研究センター (本部) 業務部電子申請室 TEL:0570-07-1000(専用) 問い合わせ時間(土日、祝日を除く。) 9:00～17:00	電子申請 インターネット 利用
	令和 9 年 2 月 6 日(土)	※電子申請の受付時間は、受付開始日の午前 9 時から受付最終日の午後 11 時 59 分までです。		

#### 2 受験地、試験会場、試験種類、開始時刻等

次表のとおりとする。

ただし、学校の生徒等に限り、附表「学校の生徒等の試験会場等」のとおり受験することができる。

(備考) 乙種第 4 類(科目免除なし)の受験者の午前又は午後の受験指定は、消防試験研究センター愛媛県支部が行う。

区 分	試 験 日	受 験 地	試 験 会 場	試 験 の 種 類	試 験 開 始 時 刻 (集合時刻)
第 2 回	R 8.10.18	松山市	松山大学	甲種、乙種第 1・2・ 3・4・5・6 類、 丙種	【乙種第 4 類】 午前 10 時又は午後 2 時半 (集合：午前 9 時半又は午後 2 時) 【その他全種類】 午前 10 時(集合：午前 9 時半)

第3回	R 9. 2. 6	同上	愛媛大学	同上	【乙種第4類】 午前10時又は午後2時 (集合：午前9時半又は午後1時半) 【その他全種類】 午後2時(集合：午後1時半)
-----	-----------	----	------	----	---

附表 学校の生徒等の試験会場等

区分	試験日	受験地	試験会場	試験の種類	試験開始時刻 (集合時刻)
第2回	R 8. 10. 18	今治市	今治工業高等学校	甲種、乙種第1・2・3・4・5・6類、丙種	午前10時(集合：午前9時半)
		松山市	松山工業高等学校		
		宇和島市	吉田高等学校		
	R 8. 10. 25	新居浜市	新居浜工業高等学校		
第3回	R 9. 1. 24	松山市	松山工業高等学校	同上	【乙種第4類】 午前10時又は午後2時 (集合：午前9時半又は午後1時半) 【その他全種類】 午後2時(集合：午後1時半)
		新居浜市	新居浜工業高等学校		午後2時(集合：午後1時半)
		八幡浜市	八幡浜工業高等学校		

(備考) 1 学校の生徒等とは、大学、短期大学等を除く学校教育法第1条に掲げる学校<高等専門学校、特別支援学校、中等教育学校、高等学校、中学校、小学校>の生徒、及び施設入所者等で遠隔地等での受験が困難と事前に当センターの愛媛県支部が認めた受験者をいう。

2 第3回試験の松山工業高等学校会場の乙種第4類の受験者の午前又は午後の受験指定は、当センターの愛媛県支部が行う。

3 10月18日と10月25日の試験を両方とも受験することはできない。(試験種類が異なっても不可。)

### 3 受験願書用紙、試験案内等の配布場所

- ① (一財) 消防試験研究センター愛媛県支部
- ② 愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課
- ③ 愛媛県各地方局防災対策室及び各地方局支局総務県民室
- ④ 松山市消防局及び各市・町・地区消防本部